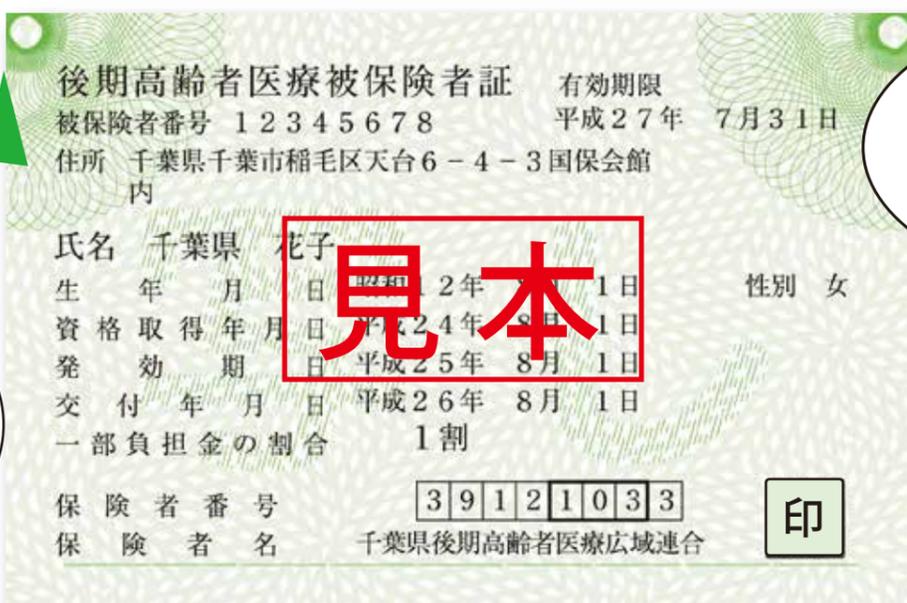


# 平成26年8月1日から

## 後期高齢者医療制度 保険証が更新 されます



見本



見本

自己負担割合の  
確認が必要だね!

保険証の色が  
変わるのね

一部負担金  
(窓口負担)  
の割合

一般の方は **1割**  
現役並み所得者と判定された方は **3割**  
を医療機関の窓口でご負担いただきます。

### 新しい保険証は7月中に市(区)町村から送付します

次に該当した場合、お持ちの保険証は、市(区)町村高齢者医療担当窓口にお返してください。

- 県外への転出など、資格がなくなったとき
- 年度(8月から翌年7月)途中で住所や一部負担金の割合などに変更があり、新しい保険証が届いたとき

お問い合わせ 千葉県後期高齢者医療広域連合

または、お住まいの市(区)町村高齢者医療担当課へ

発行:千葉県後期高齢者医療広域連合 TEL043-216-5011 ホームページ <http://www.kouiki-chiba.jp/>

### 振り込め詐欺・還付金詐欺にご注意ください!

役所の職員をかたり、医療費や保険料の払い戻しがあるなどとATM等を利用してお金を振り込ませようとする不審な電話が多発しております。